

令和2年第7回八街市教育委員会定例会議事日程

令和 2年 7月16日(木)

午後 1時30分 団体研修室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 議 題

(1) 教育長報告

(2) 前回議事録の承認について

(3) 議決事項

議案第1号 教育委員会事務事業の点検及び評価に係る外部評価者の委
嘱について

議案第2号 令和3年度使用教科用図書採択について

議案第3号 八街市教育委員会職員の分限(休職)処分について

第4 その他

(1) 各課等からの伝達事項

八街市教育委員会議事録

令和2年第7回定例会

期 日 令和2年7月16日(木)

開会 午後 1時25分

閉会 午後 2時17分

場 所 団体研修室

教育長及び	教 育 長	加曾利 佳 信
出席委員	教育長職務代理者	山 田 良 子
	委 員	並 木 光 男
	委 員	大 西 昭 子
	委 員	本 田 純 子

出席職員	教 育 次 長	関 貴美代
	教育総務課長	井 口 安 弘
	学校教育課長	鈴 木 浩 明
	社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長	小 川 正 一
	スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長	秋 葉 忠 久
	図書館長	中 澤 ゆかり
	学校給食センター所長	加 藤 房 美
	教育総務課副主幹(事務局)	宮 澤 美知子

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和2年第7回八街市教育委員会定例会議を開会します。

本日の出席委員は全員です。定員数に達しておりますので直ちに会議を開きます。本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指定

○教育長

議事録署名人に並木委員と大西委員を指定します。

3. 議題

(1) 教育長報告

○教育次長

6月26日から7月15日までの教育長が出席した主な行事についてご報告いたします。資料の1ページをご覧ください。

7月2日、八街中学校にて、生徒総会に出席しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初めてオンラインで行われ、510人の生徒がオンラインで意見を交わしました。

7月7日、印旛教育会館にて、第2回教科用図書印旛採択地区協議会に出席しました。

7月10日、市原市役所にて、第2回千葉県市町村教育委員会連絡協議会幹事会に出席いたしました。

同日、第1会議室にて、第16回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席いたしました。内容については、本市の新たな感染者の発生報告を受けて、市長がホームページにて市民への注意喚起を行ったこと、及び教育委員会からは、スポーツプラザ内のトレーニングルームを7月14日から開催することを報告しました。

その後は紙面にて報告に代えさせていただきます。以上です。

○教育長

ただいまの報告に対して、質問等ありましたらお願いします。

<質疑なし>

(2) 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

6月25日に開催しました第6回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

(3) 議決事項

○教育長

それでは、議案第1号 教育委員会事務事業の点検及び評価に係る外部評価者の委嘱についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第1号についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

教育委員会事務事業の点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、毎年実施し、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表が義務づけられております。

また、同条第2項の規定により点検評価の実施にあたり教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされているため、昨年度と同様に、浅羽芳明氏、及び麻野英夫氏に外部評価者の委嘱をしようとするものです。

なお、委嘱の期間につきましては、事務事業の評価を終了する日までとしておりますが、具体的には、8月4日から8月27日までとする予定で、完成した報告書を八街市議会9月定例会の会期中に、議会に提出したいと考えております。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

次に、議案第2号 令和3年度使用教科用図書の採択についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第2号についてご説明いたします。議案第2号別紙をご覧ください。7月7日に印旛教育会館にて、第2回教科用図書印旛採択地区協議会が開催されました。

印旛採択地区協議会における令和3年度使用教科用図書の選定結果につきましては、別紙のとおりです。つきましては、選定された教科書を本市教育委員会として採択することについて、本定例会の議決を求めるものです。

○教育長

7月7日に行われました第2回教科用図書印旛採択地区協議会で、お手元の内容のとおり選定されました。今までと同様のもので、変化はございません。ここで、八街市の教科用図書の採択について採択したいと思います。八街市の教科用図書として、教科用図書印旛採択地区協議会で選定された教科用図書を採択してよろしいでしょうか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第2号について、可決し採択することに決定いたしました。

○教育長

つづきまして、議案第3号 八街市教育委員会職員の分限（休職）処分について、事務局の説明をお願いします。（非公開・非公表）

4. その他

(1) 各課等からの伝達事項

○教育長

他に全体を通してご質問等はありませんか。

○教育次長

前回の定例会議の中で、「教育長報告」については、議題とするべきなのか、議題でなく別でも良いのではないかとの意見がありました。

課内で協議したところ、定例会議全体の議題という中での教育長報告で、教育委員会の長としての動静を報告するものです。特に決まりはないので、

その内容について質問などがあれば回答し、議論する事ではありません。

現行のままで問題ありませんので、今後も同じ形で報告する事としたいと思います。

○委員

議論することではないとのことですが、議論しないのになぜ議題とするのですか。

○教育次長

議論するものは議決事項とし、「教育長報告」は議題として、議決事項とは別にする形となっています。議論するものについては、議決事項の中で議題としたいと思います。

○教育長

「第3 議題」の中の「教育長報告」と「議事録の承認」については、議決するものではないということですね。特に、質問があれば、受けることとして、討論するものではないということでしょうか。

○教育次長

質問は受けませんが、議論することではないものと考えます。

○委員

それがなぜ議題となるのでしょうか。

○教育長

それについては、改めて担当課で検討してください。

○教育次長

わかりました。

○教育長

他に何かありますか。

○委員

先月お願いした「休校中の取組について」ですが、コンパクトで内容が充実していて、わかりやすい形にまとめていただき、ありがとうございます。午前中の施設訪問でも、準備態勢等に力を入れて進めてきたことを感じました。また、各校で、クラスの人数など、状況に合わせ工夫した取組をしているので安心しました。

これについて、各学校でも再確認でき、それが評価されたことで活力にもなったことと思います。これから学校教育課でも、各学校に合わせた支援をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○学校教育課長

各校に紹介し、評価された事で、先生方も自信がつけました。特に中学校の先生方は、動画を作成したことで評価を受け自信が持てました。

夏に「入試対策にむけて」の動画作成予定ですが、何人もの先生方の「私もやらせてほしい」との声を聞いております。5教科10本の動画を計画しておりますが、レベルに合わせた内容で考えて作成し、夏季だけでなくこれからも動画配信を続けていくことも考えております。

○教育長

全体通して、他に何かありますか。

<質疑等なし>

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

閉会します。

(別紙)

教育長報告

令和2年4月25日～令和2年5月22日

日付	曜日	時間	場所	内容
4/28	火	10:00	印旛教育会館	臨時印旛地区教育長会議
5/ 5	火	10:00	特別会議室	コロナ対策本部会議
5/ 7	木	9:10	特別会議室	庁議
〃	〃	13:30	特別会議室	行財政改革本部会議
5/12	火	10:00	印旛教育会館	令和2年度第1回教科書採択協議会
〃	〃	15:00	特別会議室	庁議
5/15	金	14:00	特別会議室	千葉工大来庁 (市内小中学校へマスクの寄付10,000枚)
5/21	木	10:00	議場	臨時議会
〃	〃	16:00	第1会議室	部課長会議
5/22	金	13:30	第7会議室	コロナ対策本部会議
〃	〃	15:00	特別会議室	民生委員選定委員会